

第1号議案

2019年度事業報告

2019年4月1日から2020年3月31日まで

NPO法人 ほっとねっと

1 事業報告

・障がいのある人への理解を推進し、障がいのある人の人権に配慮した街づくりを積極的に行うため、障がいのある人の主体性、選択性を尊重した以下の事業を実施した。

- ① 障がいのある人が充実した地域生活を行えるよう、介護サービス包括型共同生活援助事業・居宅介護事業・移動支援事業・訪問介護事業・介護予防訪問介護事業を実施した。
- ② 介護サービス包括型共同生活援助事業においてサテライト形式の場を設置した。
- ③ 障がいのある人にやりがいのある仕事を提供できる場（就労継続支援B型事業）を運営し、地域住民との交流を図った。
- ④ 特定・一般相談支援事業所にて、地域移行・定着・計画相談の充実を図った。
- ⑤ 一人暮らしへの支援として、自立生活援助事業を実施した。
- ⑥ 障がいのある人が充実した地域生活を行えるよう、共同生活支援事業を実施した。
- ⑦ 障がいのある人自らが事業の主体となり、自らが当たり前前に地域で自立した生活を営むために必要な事業や支援を行っていけるよう、ピア人材バンク事業を実施した。
- ⑧ エンディングサポート事業にて、（松山市宮鷲谷）入墓された方への対応と希望者との契約を進めた。
- ⑨ 障がいのある方が、生き活きと生活していける場として、サロン事業を実施した。
- ⑩ その他
 - ・生活力推進事業運営委員会、ふれあいトーク、回顧録作成委員会、ほっとレターの発行、職員研修、健康診断、職員との面談、病院実習、職種別の研修等を実施した。
 - ・各事業にて職員会議、利用者ミーティングの実施、事業全体の運営会議を毎月開催。
 - その他、各種会議、研修会等へ参加した。

- ・障がい者雇用が推進できるよう法人事業間で協議できる体制をとって感じた。
- ・理事会を奇数月の第三土曜日に4回開催した。
- ・冬季賞与時及び年度末に一時金として上乘せ支給を実施した。
- ・防犯、防火対策として各事業で必要な訓練等を実施した。
- ・協力医療機関の更新及び新規契約を行った。
- ・実地指導が、介護分野でほんとパートナーであった。

2 事業の実施に関する事項

定款の 事業名	事業内容	実施 日	実施場所	従事者の 人数	人数
障害者総合支 援法に基づく 障害福祉サー ビス事業	介護サービス包括型 共同生活援助事業 (グループホーム)	通年	松山市内	30名	障がい者41名
	居宅介護事業	通年	松山市内	15名	障がい者54名
	就労継続支援B型事業 (す)	通年	松山市内	10名	障がい者36名
	就労継続支援B型事業 (ひ)	通年	松山市内	12名	障がい者32名
	就労継続支援B型事業 (口)	通年	松山市内	9名	障がい者38名
	特定・一般相談支援事業	通年	松山市内	8名	障がい者78名
	自立生活援助事業	6月	松山市内	6名	障がい者6名
障害者総合支 援法に基づく地域 生活支援事業	移動支援事業	通年	松山市内	6名	障がい者21名
介護保険法等 に基づく介護 サービス事業	訪問介護事業・ 介護予防訪問介護事業	通年	松山市内	15名	障がい者13名
その他事業	共同生活支援事業	通年	松山市内	8名	障がい者10名
	ピア人材バンク事業	通年	松山市内	5名	障がい者・市民
	エンディングサポート事業	通年	松山市内	6名	ほんととねっと利用者・家族
	サロン事業	通年	松山市内	4名	障がい者・市民

第3号議案

2020年度事業計画（案）

2020年4月1日から2021年3月31日まで

NPO法人 ほっとねっと

1 事業実施の方針

- ・障がいのある人への理解を推進し、障がいのある人の人権に配慮した街づくりを積極的に行うため、精神障がいのある人の主体性、選択性を尊重した以下の事業を実施します。
- ・障がいのある人が充実した地域生活を行えるよう、介護サービス包括型共同生活援助事業・居宅介護事業・移動支援事業・訪問介護事業・介護予防訪問介護事業・日常生活支援総合事業を実施します。
- ・障がいのある人にやりがいのある仕事を提供できる場（就労継続支援B型事業）を運営し、地域住民との交流を図ります。
- ・特定・一般相談支援事業にて、障がいのある方の地域生活支援の充実を図ります。
- ・一人暮らしへの移行を希望する方への支援として、自立生活援助事業を実施します。
- ・障がいのある人が充実した地域生活を行えるよう、共同生活支援事業を実施します。
- ・障がいのある人自らが事業の主体となり、自らが当たり前前に地域で自立した生活を営むために必要な事業や支援を行っていけるよう、ピア人材バンク事業を実施します。
- ・エンディングサポート事業について、利用希望者に対して契約等を行います。
- ・松山市から委託事業として、サロン事業を実施し、生活の豊かさを求めていきます。
- ・家族の集いを松山地区と北条地区にて合わせて4回（6・7・9・12月）開催します。
- ・生活力推進事業運営委員会、ふれあいトーク、ほっとレターの発行、職員研修、健康診断、職員との面談、職種別の研修等を実施します。
- ・利用者の思いを綴った回顧録の作成を今年度も継続して行っていきます。
- ・各事業にて職員会議、利用者ミーティングの実施、事業全体の運営会議を毎月開催。その他、各種会議、研修会等へ参加します。

- ・理事会を奇数月の第三土曜日に開催予定。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

定款の 事業名	事業内容	実施日	実施場所	従事者の 人数	対象者
障害者総合 支援法に基 づく障害福 祉サービス 事業	介護サービス包括型 共同生活援助事業 (グループホーム)	通年	松山市内	30名	障がい者
	居宅介護事業	通年	松山市内	15名	障がい者
	就労継続支援B型事業 (す)	通年	松山市内	12名	障がい者
	就労継続支援B型事業 (ひ)	通年	松山市内	11名	障がい者
	就労継続支援B型事業 (ロ)	通年	松山市内	10名	障がい者
	特定・一般相談支援事業	通年	松山市内	7名	障がい者
	自立生活援助事業	通年	松山市内	6名	障がい者
障害者総合 支援法に基 づく地域生 活支援事業	移動支援事業	通年	松山市内	4名	障がい者
介護保険法 等に基づく 介護サービ ス事業	訪問介護事業・ 介護予防訪問介護事業・ 日常生活支援総合事業	通年	松山市内	15名	障がい者
その他	共同生活支援事業	通年	松山市内	8名	障がい者
	ピア人材バンク事業	通年	松山市内	6名	障がい者・市民
	エンディングサポート事業	通年	松山市内	6名	障がい者等
	サロン事業	通年	松山市内	6名	障がい者・市民
	回顧録作成委員会	通年	松山市内	8名	障がい者

ほっとねっと 2020年度の目標

1. 障がいのある人が、あたり前に生活していくことを支援しよう。
2. 周囲に配慮のできる人を育てよう。
3. 報連相ができる人を育てよう。
4. 自分で考え相談し、企画のできる人を育てよう。

◎ グループホーム（介護サービス包括型共同生活援助事業）

久米窪田事務所管内 ネットハウス「くろーばー」目標

1. 報連相のできる事業所になる。
2. 企画等の段取りを早くする。
3. お金の流れやしくみを意識して仕事をする。

2019年度の課題

1. 段取りが遅い
2. ケースへの関心が乏しい
3. 収支の把握
4. 高齢化に伴う疾患等への対応が不十分
5. 単身生活への移行やサテライト型住居の増設
6. 空き室の解消

2020年度の実施計画

- 1-①年間予定を毎月のミーティングで、月間や週間予定を週初めに確認をする。
- 1-②申し送りを通して、進捗や検討を行う。
- 1-③合同の企画などの進捗を申し送りで周知、検討をする。
- 1-④運営会議で毎月の活動について報告、相談をする。
- 2-①モニタリング時にサビ管、担当者でアセスメントを実施。
- 2-②申し送りで自身のケースについて、担当者としての考えを発言する。
- 3-①給付費の仕組みを学ぶ。

- 4-①偶数月には一人1冊は専門書を読み、内容について報告しあう。
- 4-②入居者に対し特定健診、がん検診を全員実施する。
- 5-①入居者の方へ定期的に話し合いの場を設ける。
- 5-②サテライト型住居の増設
- 6-①事前登録制度について各事業所スタッフに説明をする。
- 6-②久米地区の地域生活移行支援会議に参加する。

北条事務所管内 ネットハウス「くろーばー」目標

- 1. ひとりひとりに丁寧に関わり、希望に添った支援を実現する。
- 2. 何事も計画を立てて教諭し、先送りにせず実施する。

2019年度の課題

- 1. 一人ひとりの入居者の方に、もっと丁寧に関わりたい。
- 2. 関わる職員が増えると、情報や関わり方が行き渡らない。
- 3. 段取り不足で、何事もバタバタとしている。

2020年度の実施計画

- 1-①一人ひとりのやりたいことをきちんと聴いて、やり方を考えて実行する。
- 1-②話してもらえる技術を身につけるために、研修参加や事例検討をする。
- 1-③相談・議論することを怖がらないで話す。
- 2-①記録や伝達書だけに頼らず、会って話す。
- 3-①先々の予定を立てる。先を見越して考える。
- 3-②入居者の動きを含めた年間計画を作成する（墓参りや健診など）。

◎ **就労継続支援B型事業**

すけっと工房目標

- 1. 自主製品を軌道に乗せ授産科目として成立させる。
- 2. 個別ケースで相談・伝達・報告をきちんとする。
- 3. 職員・メンバーとで話をしてから進める。

2019年度の課題

1. 授産・・・定期清掃の新規確保、自主製品の確立とそれに伴う内職の実施、移動喫茶について病院との連携及び自主製品の販売先の獲得。
2. 新規メンバーの獲得・・・営業活動の継続、女性メンバー獲得のための作業体験の実施。
3. ケースの情報共有、検討ができていない。段取りが遅くまた明確でないため、レクリエーションやケースについても後手後手になっている。
 - 3-①個別ケースを重視し、その人の望むべき目標を立て段取りを組み支援する。
 - 3-②行事、レクなどは2ヶ月以上前から計画をしていく。次のMTGで予定を記載する。
 - 3-③年間の計画を立て、担当者が責任を持ってあたるようにする。

2020年度の実施計画

- 1-①関係機関への定期作業提供の相談。
- 1-②自主製品を完成させ、袋詰め、ラベル貼り、シリカゲル等を入れる、賞味期限の記入等の内職作業を実施する。
- 1-③自主製品の作業の確立と病院への依頼・相談、販売先への営業活動をする。
- 2-①新規メンバーを獲得するため営業活動を引き続き行っていく。
- 2-②自主製品の作業を確立させ、作業体験を定期的に実施できるようにする。

ひだま里目標

1. 作業を通じて利用者が自信を持てるよう、利用者を中心に考えて作業を行う。
2. 利用者のニーズを理解し、具体的な個別支援計画を作成し、実践する。
3. 話し合う事を大事にする。

2019年度の課題

1. 配食弁当作りの、調理の時間に入れる利用者が少ない。
2. 常勤職員とパート職員の業務内容が分かれ、連携が行いづらい状況になっている。
3. 同一事務所のグループホームと、ひだま里の職員数に偏りがある。
4. 土曜に調理練習をしているが、午後からの内容が弱い。

5. 利用者の人数が少ない。

2020年度の実施計画

1-①8時から9時の調理の時間帯に入れそうな利用者の検討。

1-②対象となる利用者へのアプローチの検討と実践。

2-①業務内容を分けず、一緒に現場の仕事に入るよう勤務の調整を行う。

3-①ひだま里とグループホームの兼務を拡大する。

3-②その業務がなぜ兼務で必要か、しっかりと説明し全員でやり方を考える。

4-①午後からも調理を行い、夕食のおかずとして内部へ販売できるようにする。

4-②販売までの流れを検討し、実践する。

5-①病院や地域でサロンの開催を行い、ひだま里への関心を持てるようにする。

5-②ワンステップ事業へつなげ、新規利用者の獲得へつなげる。

口笛目標

1. 具体的な個別支援計画を作成し、利用者の方々の思いや希望を実現する。

2. 自分の役割を理解した発言や行動をする。

3. 中島との交流を通して地域貢献していく。

2019年度の課題

1. 安定した授産収入が得られる取り組みが必要。

2. 病気や障害の特性を理解した個別支援や就労支援ができるようになることが必要。

3. 目的や自分の役割を理解し、計画的に行動できるようになる力が必要。

2020年度の実施計画

1-①食品衛生、品質管理を職員、利用者とも意識し徹底する。

1-②身だしなみチェック、制服着用の仕方、洗濯の仕方等を確認し清潔に作業ができる。

1-③祝日の外販先を探し交渉する。販売方法（品揃えや新商品等）を検討する。店舗の運営方法、売上UPに向けた取り組みの検討をする。

1-④腎臓病治療中の人も食べられるパンの商品開発、販売先の開拓をする。

2-①毎月の事例検討を継続する。研修への参加をする。

- 2-②関係機関と連携を取りながら方向性や役割の確認をする。
- 2-③利用者とコミュニケーションを取り、やりたいことを形にできるよう具体的に提案する。
- 2-④健康意識の向上と健康管理を促し、生活面のアセスメントをする。
- 3-①担当者としても口笛職員としても、お互いに積極的に意見交換をする。
- 3-②年間予定をもとに役割分担を明確にし、早いうちに計画を立て実行する。

◎ 居宅介護・訪問介護・介護予防・移動支援・日常生活支援総合関係

ヘルパーステーションほっとパートナー目標

1. 利用者の方と同じ目線に立ち物事を考える。
改善が必要な場合は、関係機関に報告・相談を行う。
2. 少しでも安定した生活が送れるよう、支援内容を工夫する。
必要があれば提案する。
3. 時間配分を考え、効率化を図る。

2019年度の課題

1. 仕事の効率化を図り、体制を整える。
2. 北条地区との連携を図り、利用者の情報共有に努める。
北条地区の利用者の拡大やヘルパーの確保にも努める。
3. 支援の時間帯を調節して事務の簡素化、業務分担を明確にして時間を有効に使う。
4. 事業所間との連携を図り支援先の状況を把握し利用者の状況等を関係機関に報告する。

2020年度の実施計画

- 1-①利用者宅への訪問回数を増やし、作業内容・状況の確認を行う。
- 1-②計画の見直しの必要があれば関係機関に声掛け相談等行う。
- 1-③関係機関との連携を図り、生活面での問題点を探り出す。
- 1-④利用者の生活が向上できるよう改善面を見出し、徐々に声掛け等行う。
- 2-①疑問点・気が付いたところは職員間で話せるよう、気を使わない雰囲気を作る。
- 2-②職員が一人で抱え込まないように、定期的に声をかける。
- 3-①研修に参加できるよう支援の調整を行う。

3-②研修に参加できなかった職員・登録ヘルパーに関しては、必ず伝達を行う。

3-③登録ヘルパーへの研修参加の声掛けを行い、できるだけ参加をお願いする。

◎ 相談支援事業（自立生活援助事業を含む）

相談支援事業所ほっとねっと目標

1. スタッフ間の情報共有に努める。
2. 関係機関との定期的なカンファの実施をしていこう。
3. 地域移行を進めていこう。

2019年度の課題

1. 介護保険へ移行する方も増加し、一貫した支援ができる体制も必要。
2. 定期的に専門員だけで集まってケース検討をしていく場の継続。
3. 関係機関が果たすべき役割をケースの状況によって具体的に確認していく機会の継続。
4. エンディング事業とどう連携していくか、今後も検討し推進していく。

2020年度の実施計画

- 1-①久米、北条地区の会議の充実のために事例検討や交流
- 1-②高齢障害者の課題の整理
- 2-①毎月1回専門員で集まる機会（相談会議）を持つ。
- 2-②個々の専門員の課題を出してもらう。
- 3 関係機関との連絡会の実施。
- 4-①エンディングサポート事業との連動も考えて相談会議で検討する。
- 4-②そのために65歳を迎える人のケースを抽出しておく。
- 5-①サビ管の研修に参加する。
- 5-②新規については、専門員の状況を考え増やしていく。

◎ 共同生活支援事業

ひまわり・大目標

1. 関係機関との連携を強化する。
2. 課題を共有し、連携を取りながら統一したサービスを提供する。

2019年度の課題

1. 共同住居として統一したサービスを提供することが必要。
2. 高齢化に伴い情報共有や役割分担を明確にした関係機関との連携が必要。
3. 食事会の開催月や内容について関係機関との調整や検討が必要。
4. ほっとサポーターの応募がなく人材不足。(ひまわり)

2020年度の実施計画

- 1-①共同住居連絡会を年2回実施。
- 1-②関係機関と相談しながら食事会の調整。
- 1-③河原学園へ募集をかける。(ひまわり)
- 2-①ひまわり、大で課題を共有し連携をとる。
- 2-②担当者、役割分担を明確にする。
- 2-③季節に応じた行事食を提供する。
- 2-④防災訓練、防犯訓練の実施。AEDの使い方の練習をする。

◎ 生活力推進事業運営委員会

- ・委員会を年4回(5. 8. 11. 2月)開催する。
- ・利用者から各事業に対し、要望を出してもらい運営会議等で話し合い改善していく。

◎ 家族の集い

- ・家族の集いを3回(6月・10月・12月)松山地区・北条地区で行います。
- ・12月は、他事業と連携し合同忘年会を行います。

◎ ピア人材バンク事業

- ・ふれあいトーク事業を3回(6. 9. 12月)開催し、利用者の方が知りたい内容を中心に、学習できる場を作ります。
- ・ピアサポーター、講師派遣事業を推進します。

ほっとねっとピアサポーター40名。松山市ピアサポーター登録者20名。

- ・年2回（6・3月）ピアサポーター意見交換全体会を開催します。また、年2回（8・1月）地区別意見交換会を実施し、よりピアサポーター同士で相談しやすい環境を整えます。
- ・県外視察に行き、11月に報告会を行います。

◎ エンディングサポート事業

- ・利用者、家族との契約をすすめていきます。
- ・委員会を年4回（5・8・11・2月）開催し、支援の在り方について検討します。
- ・成年後見制度等が必要な方の抽出を行ないます。
- ・65歳以上の方や、65歳を迎える方への支援を検討します。

◎ サロン事業

- ・松山市からの委託事業として、小坂地区と中島地区にて開催する。

かめかめサロン

松山地区は勉強会・交流会を月1回交互に開催をしていきます。また今年度も北条地区で勉強会を5回開催します。昨年度からピアサポーターの方にも勉強会で講師と参加してもらったので今年度も引き続き参加の依頼をしていく。定期開催についてはピアサポーターの方が集まれる場所として提供、茶話会などを予定しております。

なみなみサロン

- ・毎月第4木曜日に定例サロンの開催。年3回は口笛からも参加し合同で茶話会を実施する。
- ・1月になみなみサロン、口笛合同のレクリエーションを実施する。
- ・中島福祉大会や中島文化祭に出店し、サロンと口笛の利用者合同でパン販売をする。

◎ その他

- ・回顧録作成委員会を開催し、利用者の思いを綴った書物を作成していきます。
- ・ほっとねっと職員研修を4回（4・8・10・1月）開催する。今年も、職種別の研修を精神保健福祉士、介護福祉士・看護師で実施する。
- ・各事業にて職員会議、利用者ミーティングの実施、事業全体の運営会議を毎月開催し、その他各種会議、研修会等へも参加する。

(2) 法人関係

- ・理事会を奇数月の第三土曜日に開催する。
- ・働きやすい環境づくりのために、職員に対して年2回、個別面談を実施する。
- ・処遇改善に伴う通知を職員に伝達する。
- ・ほっとレターを年4回発行する。
- ・健康診断を年1回実施する。
- ・関係機関との会議等に法人として必要に応じ参加する。